

特記仕様書 令和5年4月版 新旧対照表

新			旧			備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
特記仕様書 (旭川市土木部公園みどり課 令和5年4月版)			特記仕様書 (旭川市土木部公園みどり課 令和4年4月版)			適用年月日の修正 項目の追加, それに伴うページの変更 様式の追加																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>記載ページ</th> <th>項 目</th> <th>記載ページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 総 則 ( 共 通 )</td> <td></td> <td>5. 使用資材 ( 選 択 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ (1) 一般</td> <td>21,2</td> <td>□ (1) 生コンクリート</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>□ (2) 土木工事共通仕様書の読み替えについて</td> <td>23</td> <td>□ (2) 区画線</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>□ (3) 重打回打合せに關して</td> <td>14</td> <td>□ (3) 再生骨材(コンクリート用)</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>□ (4) 工事形式・施工時期に關して</td> <td>24,5</td> <td>□ (4) 再生骨材(コンクリート用)</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>□ (5) 工事しゅんごに關して</td> <td>25</td> <td>□ (5) 生芝</td> <td>46~48</td> </tr> <tr> <td>□ (6) 建設業選考委員会について</td> <td>28</td> <td>□ (6) 生芝</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>□ (7) 交通誘導要員について</td> <td>27</td> <td>□ (6) 業装</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>□ (8) 工事標準</td> <td>28,9</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ (9) 建設機械について</td> <td>10,11</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ (10) 工事成果品について</td> <td>12~17</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ (11) 海外発注工事の実施について</td> <td>19</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 施工条件 ( 共 通 )</td> <td></td> <td>6. 各種様式 ( 共 通 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ (1) 工期関係</td> <td>19</td> <td>様式-1</td> <td>様式-1</td> </tr> <tr> <td>□ (2) 公害関係</td> <td>19,20</td> <td>様式-2-1</td> <td>様式-2-1</td> </tr> <tr> <td>□ (3) 安全対策関係</td> <td>20</td> <td>様式-3-1</td> <td>様式-3-1</td> </tr> <tr> <td>□ (4) 工事用道路関係</td> <td>20</td> <td>様式-4</td> <td>様式-4</td> </tr> <tr> <td>□ (5) 建設副産物・廃棄物関係</td> <td>21~24</td> <td>様式-5</td> <td>様式-5</td> </tr> <tr> <td>3. 施工条件 ( 選 択 )</td> <td></td> <td>様式-6</td> <td>様式-6</td> </tr> <tr> <td>□ (1) 本工事を施工するための条件</td> <td>25</td> <td>様式-7</td> <td>様式-7</td> </tr> <tr> <td>□ (2) 安全対策</td> <td>26</td> <td>様式-8</td> <td>様式-8</td> </tr> <tr> <td>□ (3) 工期・工期関係</td> <td>26</td> <td>様式-9</td> <td>様式-9</td> </tr> <tr> <td>□ (4) 盛土材・廃棄物関係</td> <td>27,28</td> <td>様式-10</td> <td>様式-10</td> </tr> <tr> <td>□ (5) 段階補修</td> <td>29</td> <td>様式-11</td> <td>様式-11</td> </tr> <tr> <td>□ (6) 支保脚等について</td> <td>29</td> <td>様式-12</td> <td>様式-12</td> </tr> <tr> <td>□ (7) 現場環境改善</td> <td>30</td> <td>様式-13</td> <td>様式-13</td> </tr> <tr> <td>□ (8) 舗装工について</td> <td>31,32</td> <td>様式-14</td> <td>様式-14</td> </tr> <tr> <td>□ (9) すき取りの異期間について</td> <td>33</td> <td>様式-15</td> <td>様式-15</td> </tr> <tr> <td>□ (10) 建設機械の養生期間について</td> <td>34</td> <td>様式-16</td> <td>様式-16</td> </tr> <tr> <td>□ (11) 変電の事前・事後調査</td> <td>35</td> <td>様式-17</td> <td>様式-17</td> </tr> <tr> <td>□ (12) 冬期の施工について</td> <td>36</td> <td>様式-18</td> <td>様式-18</td> </tr> <tr> <td>□ (13) 公共事業(特定業務等)の一時的な発生・再発生及び移転について</td> <td>36</td> <td>様式-19</td> <td>様式-19</td> </tr> <tr> <td>□ (14) 形式取換の対応(工事・業務報告)について</td> <td>37</td> <td>様式-20</td> <td>様式-20</td> </tr> <tr> <td>□ (15) その他</td> <td>38</td> <td>様式-21</td> <td>様式-21</td> </tr> <tr> <td>4. 使用資材 ( 共 通 )</td> <td></td> <td>様式-22</td> <td>様式-22</td> </tr> <tr> <td>□ (1) アスファルト・コンクリート</td> <td>38~42</td> <td>様式-23</td> <td>様式-23</td> </tr> <tr> <td>□ (2) 取付資材</td> <td>43</td> <td>様式-24</td> <td>様式-24</td> </tr> <tr> <td>□ (3) 盛土</td> <td>43</td> <td>様式-25</td> <td>様式-25</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>様式-26</td> <td>様式-26</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>様式-27</td> <td>様式-27</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>様式-28</td> <td>様式-28</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>様式-29</td> <td>様式-29</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>様式-30</td> <td>様式-30</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>様式-31</td> <td>様式-31</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>様式-32</td> <td>様式-32</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>様式-33</td> <td>様式-33</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>様式-34</td> <td>様式-34</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	記載ページ	項 目	記載ページ	1. 総 則 ( 共 通 )		5. 使用資材 ( 選 択 )		□ (1) 一般	21,2	□ (1) 生コンクリート	44	□ (2) 土木工事共通仕様書の読み替えについて	23	□ (2) 区画線	44	□ (3) 重打回打合せに關して	14	□ (3) 再生骨材(コンクリート用)	44	□ (4) 工事形式・施工時期に關して	24,5	□ (4) 再生骨材(コンクリート用)	44	□ (5) 工事しゅんごに關して	25	□ (5) 生芝	46~48	□ (6) 建設業選考委員会について	28	□ (6) 生芝	46	□ (7) 交通誘導要員について	27	□ (6) 業装	48	□ (8) 工事標準	28,9			□ (9) 建設機械について	10,11			□ (10) 工事成果品について	12~17			□ (11) 海外発注工事の実施について	19			2. 施工条件 ( 共 通 )		6. 各種様式 ( 共 通 )		□ (1) 工期関係	19	様式-1	様式-1	□ (2) 公害関係	19,20	様式-2-1	様式-2-1	□ (3) 安全対策関係	20	様式-3-1	様式-3-1	□ (4) 工事用道路関係	20	様式-4	様式-4	□ (5) 建設副産物・廃棄物関係	21~24	様式-5	様式-5	3. 施工条件 ( 選 択 )		様式-6	様式-6	□ (1) 本工事を施工するための条件	25	様式-7	様式-7	□ (2) 安全対策	26	様式-8	様式-8	□ (3) 工期・工期関係	26	様式-9	様式-9	□ (4) 盛土材・廃棄物関係	27,28	様式-10	様式-10	□ (5) 段階補修	29	様式-11	様式-11	□ (6) 支保脚等について	29	様式-12	様式-12	□ (7) 現場環境改善	30	様式-13	様式-13	□ (8) 舗装工について	31,32	様式-14	様式-14	□ (9) すき取りの異期間について	33	様式-15	様式-15	□ (10) 建設機械の養生期間について	34	様式-16	様式-16	□ (11) 変電の事前・事後調査	35	様式-17	様式-17	□ (12) 冬期の施工について	36	様式-18	様式-18	□ (13) 公共事業(特定業務等)の一時的な発生・再発生及び移転について	36	様式-19	様式-19	□ (14) 形式取換の対応(工事・業務報告)について	37	様式-20	様式-20	□ (15) その他	38	様式-21	様式-21	4. 使用資材 ( 共 通 )		様式-22	様式-22	□ (1) アスファルト・コンクリート	38~42	様式-23	様式-23	□ (2) 取付資材	43	様式-24	様式-24	□ (3) 盛土	43	様式-25	様式-25			様式-26	様式-26			様式-27	様式-27			様式-28	様式-28			様式-29	様式-29			様式-30	様式-30			様式-31	様式-31			様式-32	様式-32			様式-33	様式-33			様式-34	様式-34	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>記載ページ</th> <th>項 目</th> <th>記載ページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 総 則 ( 共 通 )</td> <td></td> <td>5. 使用資材 ( 選 択 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ (1) 一般</td> <td>1,2</td> <td>□ (1) 生コンクリート</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>□ (2) 土木工事共通仕様書の読み替えについて</td> <td>3</td> <td>□ (2) 区画線</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>□ (3) 重打回打合せに關して</td> <td>4</td> <td>□ (3) 再生骨材(コンクリート用)</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>□ (4) 工事形式・施工時期に關して</td> <td>4,5</td> <td>□ (4) 再生骨材(コンクリート用)</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>□ (5) 工事しゅんごに關して</td> <td>5</td> <td>□ (5) 生芝</td> <td>45~47</td> </tr> <tr> <td>□ (6) 建設業選考委員会について</td> <td>6</td> <td>□ (6) 生芝</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>□ (7) 交通誘導要員について</td> <td>7</td> <td>□ (6) 業装</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>□ (8) 工事標準</td> <td>8,9</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ (9) 建設機械について</td> <td>10,11</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ (10) 工事成果品について</td> <td>12~17</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ (11) 海外発注工事の実施について</td> <td>19</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 施工条件 ( 共 通 )</td> <td></td> <td>6. 各種様式 ( 共 通 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ (1) 工期関係</td> <td>19</td> <td>様式-1</td> <td>様式-1</td> </tr> <tr> <td>□ (2) 公害関係</td> <td>19,20</td> <td>様式-2-1</td> <td>様式-2-1</td> </tr> <tr> <td>□ (3) 安全対策関係</td> <td>20</td> <td>様式-3-1</td> <td>様式-3-1</td> </tr> <tr> <td>□ (4) 工事用道路関係</td> <td>20</td> <td>様式-4</td> <td>様式-4</td> </tr> <tr> <td>□ (5) 建設副産物・廃棄物関係</td> <td>21~24</td> <td>様式-5</td> <td>様式-5</td> </tr> <tr> <td>3. 施工条件 ( 選 択 )</td> <td></td> <td>様式-6</td> <td>様式-6</td> </tr> <tr> <td>□ (1) 本工事を施工するための条件</td> <td>25</td> <td>様式-7</td> <td>様式-7</td> </tr> <tr> <td>□ (2) 安全対策</td> <td>26</td> <td>様式-8</td> <td>様式-8</td> </tr> <tr> <td>□ (3) 工期・工期関係</td> <td>26</td> <td>様式-9</td> <td>様式-9</td> </tr> <tr> <td>□ (4) 盛土材・廃棄物関係</td> <td>27,28</td> <td>様式-10</td> <td>様式-10</td> </tr> <tr> <td>□ (5) 段階補修</td> <td>29</td> <td>様式-11</td> <td>様式-11</td> </tr> <tr> <td>□ (6) 支保脚等について</td> <td>29</td> <td>様式-12</td> <td>様式-12</td> </tr> <tr> <td>□ (7) 現場環境改善</td> <td>30</td> <td>様式-13</td> <td>様式-13</td> </tr> <tr> <td>□ (8) 舗装工について</td> <td>31,32</td> <td>様式-14</td> <td>様式-14</td> </tr> <tr> <td>□ (9) すき取りの異期間について</td> <td>33</td> <td>様式-15</td> <td>様式-15</td> </tr> <tr> <td>□ (10) 建設機械の養生期間について</td> <td>34</td> <td>様式-16</td> <td>様式-16</td> </tr> <tr> <td>□ (11) 変電の事前・事後調査</td> <td>35</td> <td>様式-17</td> <td>様式-17</td> </tr> <tr> <td>□ (12) 冬期の施工について</td> <td>36</td> <td>様式-18</td> <td>様式-18</td> </tr> <tr> <td>□ (13) 公共事業(特定業務等)の一時的な発生・再発生及び移転について</td> <td>36</td> <td>様式-19</td> <td>様式-19</td> </tr> <tr> <td>□ (14) 形式取換の対応(工事・業務報告)について</td> <td>37</td> <td>様式-20</td> <td>様式-20</td> </tr> <tr> <td>□ (15) その他</td> <td>38</td> <td>様式-21</td> <td>様式-21</td> </tr> <tr> <td>4. 使用資材 ( 共 通 )</td> <td></td> <td>様式-22</td> <td>様式-22</td> </tr> <tr> <td>□ (1) アスファルト・コンクリート</td> <td>38~41</td> <td>様式-23</td> <td>様式-23</td> </tr> <tr> <td>□ (2) 取付資材</td> <td>42</td> <td>様式-24</td> <td>様式-24</td> </tr> <tr> <td>□ (3) 盛土</td> <td>42</td> <td>様式-25</td> <td>様式-25</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>様式-26</td> <td>様式-26</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>様式-27</td> <td>様式-27</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>様式-28</td> <td>様式-28</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>様式-29</td> <td>様式-29</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>様式-30</td> <td>様式-30</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>様式-31</td> <td>様式-31</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>様式-32</td> <td>様式-32</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	記載ページ	項 目	記載ページ	1. 総 則 ( 共 通 )		5. 使用資材 ( 選 択 )		□ (1) 一般	1,2	□ (1) 生コンクリート	43	□ (2) 土木工事共通仕様書の読み替えについて	3	□ (2) 区画線	43	□ (3) 重打回打合せに關して	4	□ (3) 再生骨材(コンクリート用)	44	□ (4) 工事形式・施工時期に關して	4,5	□ (4) 再生骨材(コンクリート用)	44	□ (5) 工事しゅんごに關して	5	□ (5) 生芝	45~47	□ (6) 建設業選考委員会について	6	□ (6) 生芝	45	□ (7) 交通誘導要員について	7	□ (6) 業装	47	□ (8) 工事標準	8,9			□ (9) 建設機械について	10,11			□ (10) 工事成果品について	12~17			□ (11) 海外発注工事の実施について	19			2. 施工条件 ( 共 通 )		6. 各種様式 ( 共 通 )		□ (1) 工期関係	19	様式-1	様式-1	□ (2) 公害関係	19,20	様式-2-1	様式-2-1	□ (3) 安全対策関係	20	様式-3-1	様式-3-1	□ (4) 工事用道路関係	20	様式-4	様式-4	□ (5) 建設副産物・廃棄物関係	21~24	様式-5	様式-5	3. 施工条件 ( 選 択 )		様式-6	様式-6	□ (1) 本工事を施工するための条件	25	様式-7	様式-7	□ (2) 安全対策	26	様式-8	様式-8	□ (3) 工期・工期関係	26	様式-9	様式-9	□ (4) 盛土材・廃棄物関係	27,28	様式-10	様式-10	□ (5) 段階補修	29	様式-11	様式-11	□ (6) 支保脚等について	29	様式-12	様式-12	□ (7) 現場環境改善	30	様式-13	様式-13	□ (8) 舗装工について	31,32	様式-14	様式-14	□ (9) すき取りの異期間について	33	様式-15	様式-15	□ (10) 建設機械の養生期間について	34	様式-16	様式-16	□ (11) 変電の事前・事後調査	35	様式-17	様式-17	□ (12) 冬期の施工について	36	様式-18	様式-18	□ (13) 公共事業(特定業務等)の一時的な発生・再発生及び移転について	36	様式-19	様式-19	□ (14) 形式取換の対応(工事・業務報告)について	37	様式-20	様式-20	□ (15) その他	38	様式-21	様式-21	4. 使用資材 ( 共 通 )		様式-22	様式-22	□ (1) アスファルト・コンクリート	38~41	様式-23	様式-23	□ (2) 取付資材	42	様式-24	様式-24	□ (3) 盛土	42	様式-25	様式-25			様式-26	様式-26			様式-27	様式-27			様式-28	様式-28			様式-29	様式-29			様式-30	様式-30			様式-31	様式-31			様式-32	様式-32	適用年月日の修正
項 目	記載ページ	項 目	記載ページ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1. 総 則 ( 共 通 )		5. 使用資材 ( 選 択 )																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
□ (1) 一般	21,2	□ (1) 生コンクリート	44																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (2) 土木工事共通仕様書の読み替えについて	23	□ (2) 区画線	44																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (3) 重打回打合せに關して	14	□ (3) 再生骨材(コンクリート用)	44																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (4) 工事形式・施工時期に關して	24,5	□ (4) 再生骨材(コンクリート用)	44																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (5) 工事しゅんごに關して	25	□ (5) 生芝	46~48																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (6) 建設業選考委員会について	28	□ (6) 生芝	46																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (7) 交通誘導要員について	27	□ (6) 業装	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (8) 工事標準	28,9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
□ (9) 建設機械について	10,11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
□ (10) 工事成果品について	12~17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
□ (11) 海外発注工事の実施について	19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
2. 施工条件 ( 共 通 )		6. 各種様式 ( 共 通 )																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
□ (1) 工期関係	19	様式-1	様式-1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (2) 公害関係	19,20	様式-2-1	様式-2-1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (3) 安全対策関係	20	様式-3-1	様式-3-1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (4) 工事用道路関係	20	様式-4	様式-4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (5) 建設副産物・廃棄物関係	21~24	様式-5	様式-5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
3. 施工条件 ( 選 択 )		様式-6	様式-6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (1) 本工事を施工するための条件	25	様式-7	様式-7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (2) 安全対策	26	様式-8	様式-8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (3) 工期・工期関係	26	様式-9	様式-9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (4) 盛土材・廃棄物関係	27,28	様式-10	様式-10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (5) 段階補修	29	様式-11	様式-11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (6) 支保脚等について	29	様式-12	様式-12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (7) 現場環境改善	30	様式-13	様式-13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (8) 舗装工について	31,32	様式-14	様式-14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (9) すき取りの異期間について	33	様式-15	様式-15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (10) 建設機械の養生期間について	34	様式-16	様式-16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (11) 変電の事前・事後調査	35	様式-17	様式-17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (12) 冬期の施工について	36	様式-18	様式-18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (13) 公共事業(特定業務等)の一時的な発生・再発生及び移転について	36	様式-19	様式-19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (14) 形式取換の対応(工事・業務報告)について	37	様式-20	様式-20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (15) その他	38	様式-21	様式-21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
4. 使用資材 ( 共 通 )		様式-22	様式-22																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (1) アスファルト・コンクリート	38~42	様式-23	様式-23																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (2) 取付資材	43	様式-24	様式-24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (3) 盛土	43	様式-25	様式-25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		様式-26	様式-26																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		様式-27	様式-27																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		様式-28	様式-28																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		様式-29	様式-29																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		様式-30	様式-30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		様式-31	様式-31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		様式-32	様式-32																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		様式-33	様式-33																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		様式-34	様式-34																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
項 目	記載ページ	項 目	記載ページ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1. 総 則 ( 共 通 )		5. 使用資材 ( 選 択 )																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
□ (1) 一般	1,2	□ (1) 生コンクリート	43																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (2) 土木工事共通仕様書の読み替えについて	3	□ (2) 区画線	43																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (3) 重打回打合せに關して	4	□ (3) 再生骨材(コンクリート用)	44																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (4) 工事形式・施工時期に關して	4,5	□ (4) 再生骨材(コンクリート用)	44																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (5) 工事しゅんごに關して	5	□ (5) 生芝	45~47																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (6) 建設業選考委員会について	6	□ (6) 生芝	45																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (7) 交通誘導要員について	7	□ (6) 業装	47																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (8) 工事標準	8,9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
□ (9) 建設機械について	10,11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
□ (10) 工事成果品について	12~17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
□ (11) 海外発注工事の実施について	19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
2. 施工条件 ( 共 通 )		6. 各種様式 ( 共 通 )																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
□ (1) 工期関係	19	様式-1	様式-1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (2) 公害関係	19,20	様式-2-1	様式-2-1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (3) 安全対策関係	20	様式-3-1	様式-3-1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (4) 工事用道路関係	20	様式-4	様式-4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (5) 建設副産物・廃棄物関係	21~24	様式-5	様式-5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
3. 施工条件 ( 選 択 )		様式-6	様式-6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (1) 本工事を施工するための条件	25	様式-7	様式-7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (2) 安全対策	26	様式-8	様式-8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (3) 工期・工期関係	26	様式-9	様式-9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (4) 盛土材・廃棄物関係	27,28	様式-10	様式-10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (5) 段階補修	29	様式-11	様式-11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (6) 支保脚等について	29	様式-12	様式-12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (7) 現場環境改善	30	様式-13	様式-13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (8) 舗装工について	31,32	様式-14	様式-14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (9) すき取りの異期間について	33	様式-15	様式-15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (10) 建設機械の養生期間について	34	様式-16	様式-16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (11) 変電の事前・事後調査	35	様式-17	様式-17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (12) 冬期の施工について	36	様式-18	様式-18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (13) 公共事業(特定業務等)の一時的な発生・再発生及び移転について	36	様式-19	様式-19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (14) 形式取換の対応(工事・業務報告)について	37	様式-20	様式-20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (15) その他	38	様式-21	様式-21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
4. 使用資材 ( 共 通 )		様式-22	様式-22																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (1) アスファルト・コンクリート	38~41	様式-23	様式-23																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (2) 取付資材	42	様式-24	様式-24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
□ (3) 盛土	42	様式-25	様式-25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		様式-26	様式-26																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		様式-27	様式-27																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		様式-28	様式-28																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		様式-29	様式-29																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		様式-30	様式-30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		様式-31	様式-31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		様式-32	様式-32																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
<p><b>注 意 事 項</b></p> <p>1. 「1, 2, 4, 6」(共通)のうち設計図書に添付していない項目は、旭川市公園みどり課ホームページ上または契約課で閲覧して確認すること。 「3, 5」(選択)については、本設計書に添付されているものを優先する。 公園みどり課ホームページのアドレスは下記のとおり。 <a href="https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/522/530/532/p004751.html">https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/522/530/532/p004751.html</a></p> <p>2. 本特記仕様書は、令和5年4月1日以降に入札する請負工事から適用する。</p>	<p><b>注 意 事 項</b></p> <p>1. 「1, 2, 4, 6」(共通)のうち設計図書に添付していない項目は、旭川市公園みどり課ホームページ上または契約課で閲覧して確認すること。 「3, 5」(選択)については、本設計書に添付されているものを優先する。 公園みどり課ホームページのアドレスは下記のとおり。 <a href="https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/522/530/532/p004751.html">https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/522/530/532/p004751.html</a></p> <p>2. 本特記仕様書は、令和4年4月5日以降に入札する請負工事から適用する。</p>	適用年月日の修正																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

新

旧

備考

(2) 土木工事共通仕様書の読み替えについて

ア 令和4年10月改訂版 土木工事共通仕様書に記載されている北海道の工事請負契約書の条項を次のとおり読み替える。

土木工事共通仕様書	旭川市建設工事種負契約約款
第2条	第2条
第3条	第3条
第7条	第7条
第8条	第8条
第10条	第11条
第12条	第13条
第13条	第14条
第14条	第15条
第16条	第17条
第17条	第18条
第19条	第20条
第20条	第21条
第21条	第22条
第23条	第23条
第25条	第25条
第27条	第28条
第28条	第29条
第30条	第31条
第32条	第33条
第36条	第37条
第37条	第38条

イ 土木工事共通仕様書に記載されている次の語句を次のとおり読み替える。

北海道建設部	旭川市
「北海道建設部土木部(旭川市土木部) 旭川市建設部」	旭川市建設部
「北海道建設部土木部(旭川市土木部) 旭川市建設部」	旭川市建設部

(2) 土木工事共通仕様書の読み替えについて

ア 令和3年10月改訂版 土木工事共通仕様書に記載されている北海道の工事請負契約書の条項を次のとおり読み替える。

土木工事共通仕様書	旭川市建設工事種負契約約款
第2条	第2条
第3条	第3条
第7条	第7条
第8条	第8条
第10条	第11条
第12条	第13条
第13条	第14条
第14条	第15条
第16条	第17条
第17条	第18条
第19条	第20条
第20条	第21条
第21条	第22条
第23条	第23条
第25条	第25条
第27条	第28条
第28条	第29条
第30条	第31条
第32条	第33条
第36条	第37条
第37条	第38条

イ 土木工事共通仕様書に記載されている次の語句を次のとおり読み替える。

北海道建設部	旭川市
「北海道建設部土木部(旭川市土木部) 旭川市建設部」	旭川市建設部
「北海道建設部土木部(旭川市土木部) 旭川市建設部」	旭川市建設部

適用年月日修正

(7) 交通誘導警備員について

交通誘導警備員の配置を要する工事については、次の項目を遵守すること。

ア 着手前に、次の書類を提出すること。(イ)(ロ)(ハ)は写しでよい。

イ しゅんじゆんに、次の書類を提出すること。(イ)は監督員から請求があった場合に提出すること。

(イ) 公安委員会発行の警備業認定証 (様式-17)

(ロ) 元請業者との契約書 (7) 交通誘導警備員配置時間集計表 (様式-18)

(ハ) 配置予定者の名簿 (イ) 警備日報(写し)

(ニ) 配置予定者の合格証明書、資格者証等

(ホ) 配置予定者の「労働保険 概算・確定保険料」申告書

ウ 書類について

(ア) アー(ウ)については施工計画書に添付し、イー(ア)については工事成果品として添付すること。

(イ) 交通誘導警備員の誘導状況が確認できるよう、誘導警備員の配置状況と一般車両及び工事車両、作業員が写った全景写真を撮影すること。

エ 設計積算に当たって

(7) 交通誘導警備員の員数は交通誘導警備員を要すると想定される主な工種の標準作業日数を用いている。

オ 誘負者の義務

(7) 誘負人は、所管警察署に提出する道路占用許可申請書(安全施設配置図)に交通誘導警備員の配置箇所を記入すること。

(8) 誘負人は、当該現場に配置される誘導警備員の所属する警備会社が安全教育を実施、受講していることの証明書類の写しを提出すること。

(9) 現場代理人は、交通誘導警備員を朝礼に出発させて出勤を取り、誘導警備員の健康状態や交通誘導状況を常時把握し、異常のあるときは速やかに警備会社に連絡、交替を要請すると共に交代要員が現場に到着するまでの間、交通誘導を要する作業を担うこと。

カ 交通誘導警備員の有資格者資格要件、配置について

(7) 交通誘導警備員は警備業法に定める警備員であること。

(イ) 一現場に交通誘導警備員を2名以上配置する場合、あるいは市街地及び公安委員会が認定する検定合格警備員の配置を必要とする公園等に係る工事現場で作業する場合は、1名以上の下表(イ)の交通誘導警備員を配置すること。

(ロ) (イ)を満たす中で、下表(ロ)の交通誘導警備員配置が困難な場合は、下表(ニ)に示す資格要件を満足する者を配置すること。

資格要件	確認資料	
交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格警備員	交通誘導警備員として、公安委員会が学科及び実技試験を行った専門的な知識、技能を有すると認められた者。	交通誘導警備員検定合格証(写し) ①
警備員指導教育責任者	警備業法における警備員指導教育責任者資格者書証等の交付を受けている者。	警備員指導教育責任者資格者証(写し) ②
交通誘導警備業務に従事している者	警備業法における基本教育及び業務別教育を終了し、現に交通誘導警備業務に従事している者。ただし、交通誘導に関する警備業務に従事した期間(実務経験数)が1年未満である者は、法定教育を除く、警備員指導教育責任者が行う旭川市発注工事での実地教育を受けた者であること。	警備員名簿及び警備員手帳(身分証明書の写し) 交通誘導に関する警備業務に従事した期間(実務経験数)が1年未満である者は、警備員教育の実施に関する記録 ③

(7) 交通誘導警備員について

交通誘導警備員の配置を要する工事については、次の項目を遵守すること。

ア 着手前に、次の書類を提出すること。(イ)(ロ)(ハ)は写しでよい。

イ しゅんじゆんに、次の書類を提出すること。(イ)は監督員から請求があった場合に提出すること。

(イ) 公安委員会発行の警備業認定証 (様式-17)

(ロ) 元請業者との契約書 (7) 交通誘導警備員配置時間集計表 (様式-18)

(ハ) 配置予定者の名簿 (イ) 警備日報

(ニ) 配置予定者の合格証明書、資格者証等

(ホ) 配置予定者の「労働保険 概算・確定保険料」申告書

ウ 書類について

(ア) アー(ウ)については施工計画書に添付し、イー(ア)については工事成果品として添付すること。

(イ) 交通誘導警備員の誘導状況が確認できるよう、誘導警備員の配置状況と一般車両及び工事車両、作業員が写った全景写真を撮影すること。

エ 設計積算に当たって

(7) 交通誘導警備員の員数は交通誘導警備員を要すると想定される主な工種の標準作業日数を用いている。

オ 誘負者の義務

(7) 誘負人は、所管警察署に提出する道路占用許可申請書(安全施設配置図)に交通誘導警備員の配置箇所を記入すること。

(8) 誘負人は、当該現場に配置される誘導警備員の所属する警備会社が安全教育を実施、受講していることの証明書類の写しを提出すること。

(9) 現場代理人は、交通誘導警備員を朝礼に出発させて出勤を取り、誘導警備員の健康状態や交通誘導状況を常時把握し、異常のあるときは速やかに警備会社に連絡、交替を要請すると共に交代要員が現場に到着するまでの間、交通誘導を要する作業を担うこと。

カ 交通誘導警備員の有資格者資格要件、配置について

(7) 交通誘導警備員は警備業法に定める警備員であること。

(イ) 一現場に交通誘導警備員を2名以上配置する場合、あるいは市街地及び公安委員会が認定する検定合格警備員の配置を必要とする公園等に係る工事現場で作業する場合は、1名以上の下表(イ)の交通誘導警備員を配置すること。

(ロ) (イ)を満たす中で、下表(ロ)の交通誘導警備員配置が困難な場合は、下表(ニ)に示す資格要件を満足する者を配置すること。

資格要件	確認資料	
交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格警備員	交通誘導警備員として、公安委員会が学科及び実技試験を行った専門的な知識、技能を有すると認められた者。	交通誘導警備員検定合格証(写し) ①
警備員指導教育責任者	警備業法における警備員指導教育責任者資格者書証等の交付を受けている者。	警備員指導教育責任者資格者証(写し) ②
交通誘導警備業務に従事している者	警備業法における基本教育及び業務別教育を終了し、現に交通誘導警備業務に従事している者。ただし、交通誘導に関する警備業務に従事した期間(実務経験数)が1年未満である者は、法定教育を除く、警備員指導教育責任者が行う旭川市発注工事での実地教育を受けた者であること。	警備員名簿及び警備員手帳(身分証明書の写し) 交通誘導に関する警備業務に従事した期間(実務経験数)が1年未満である者は、警備員教育の実施に関する記録 ③

提出書類の条件変更に伴う修正

<b>新</b>	<b>旧</b>	<b>備考</b>
----------	----------	-----------

**(5) 建設副産物・廃棄物関係**

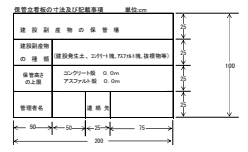
ア この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

イ 建設リサイクル法に係る特定建設資材(コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材、アスファルトコンクリート)を用いた工作物等の解体においては、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行規則」に定められた方法により分別解体等を行うこと。  
分別解体等を実施する者(下掲けむき)は、建設法の土木工事業、建築工事業、解体工事業に係る第3条第1項の許可を受けた者か、解体工事業登録を受けた者が施工すること。  
また、解体工事業登録を受けた者が分別解体等を実施する場合は、分別解体等を実施する場所において解体工事業に係る登録等に関する省令に定められた解体工事業登録者を掲示し、解体工事業登録者が選任した建設リサイクル法に規定される技術管理者に、その分別解体等を監督させなければならない。

ウ 当該工事受注後速やかに「建設副産物に係る情報入システム(※)」により再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、工事監督員に提出すること。  
また、実施状況を把握し、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を「建設副産物に係る情報入システム(※)」により作成し、工事完成後、工事監督員に提出するとともに、1年間保存すること。  
(※「建設副産物に係る情報入システム」とは、一般社団法人日本建設情報総合センターが提供する建設副産物情報交換システム(COBRIS)等とする。これにより難しい場合、国土交通省が提供するExcel形式の様式を活用する。)  
また、再生資源利用(促進)計画を工事現場の公表が見やすい場所に掲げなければならない。

エ 建設副産物を仮置きする場合は、下記による保管立看板を設置すること。

オ 特定建設資材廃棄物等は、マニフェストシステムにより行うこと。また、処理終了後、速やかにマニフェストA、B2、D及びE票の確認を監督員に求めること。



**(5) 建設副産物・廃棄物関係**

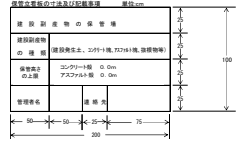
ア この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

イ 建設リサイクル法に係る特定建設資材(コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材、アスファルトコンクリート)を用いた工作物等の解体においては、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行規則」に定められた方法により分別解体等を行うこと。  
分別解体等を実施する者(下掲けむき)は、建設法の土木工事業、建築工事業、解体工事業に係る第3条第1項の許可を受けた者か、解体工事業登録を受けた者が施工すること。  
また、解体工事業登録を受けた者が分別解体等を実施する場合は、分別解体等を実施する場所において解体工事業に係る登録等に関する省令に定められた解体工事業登録者を掲示し、解体工事業登録者が選任した建設リサイクル法に規定される技術管理者に、その分別解体等を監督させなければならない。

ウ 当該工事受注後速やかに「建設副産物に係る情報入システム(※)」により再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、工事監督員に提出すること。  
また、実施状況を把握し、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を「建設副産物に係る情報入システム(※)」により作成し、工事完成後、工事監督員に提出するとともに、1年間保存すること。  
(※「建設副産物に係る情報入システム」とは、一般社団法人日本建設情報総合センターが提供する建設副産物情報交換システム(COBRIS)等とする。これにより難しい場合、国土交通省が提供するExcel形式の様式を活用する。)  
また、再生資源利用(促進)計画を工事現場の公表が見やすい場所に掲げなければならない。

エ 建設副産物を仮置きする場合は、下記による保管立看板を設置すること。

オ 特定建設資材廃棄物等は、マニフェストシステムにより行うこと。また、処理終了後、速やかにマニフェストA、B2、D及びE票の確認を監督員に求めること。



コブリスの現場揭示に関する文書の追加

**(ウ) 旗根・スキ取物中間処理施設**

番号	会社名	会社所在地	中間処理施設所在地	トラックへの積込の態様
1	柳安井組	旭川市東区14番1丁目3番6号 0166-21-1117	旭川市神楽町長栄1070番1 0166-69-5133	有
2	柳八郎組(スキ取物のみ)	旭川市中央区2丁目14番16号 0166-61-2654	旭川市神楽町長栄1070番1 0166-69-5133	有
3	柳アンビエテ丸次	旭川市神楽町長栄93番1 0166-63-1511	旭川市神楽町長栄93番1 0166-63-1511	有
4	柳サナンツク(旗根物のみ) 柳サナンツク(旗根物のみ)	旭川市東区13丁目1番13号 0166-23-1792	旭川市東区13丁目1番13号 0166-23-1792	有
5	柳サナンツク	旭川市東区13丁目1番13号 0166-23-1792	旭川市東区13丁目1番13号 0166-23-1792	有
6	柳十勝カムイ(旗根物のみ)	旭川市神楽町長栄401番1 0166-63-0800	旭川市神楽町長栄401番1 0166-63-0800	有
7	柳ニッセー(旗根物のみ)	旭川市長栄山13番3丁目7番7号 0166-23-1771	旭川市長栄山13番3丁目7番7号 0166-23-1771	有
8	柳星クワン(旗根物のみ)	旭川市東区長栄2番3丁目137番172 0166-63-7171	旭川市東区長栄2番3丁目137番172 0166-63-7171	有
9	柳東清組(旗根物のみ)	旭川市東区長栄2番3丁目137番172 0166-49-0800	旭川市東区長栄2番3丁目137番172 0166-49-0800	有

**(エ) 産業廃棄物中間処分場**

番号	会社名	処分場所在地	取扱物品目	処分場形式	備考
1	柳川尻南公社	旭川市江古野町長栄2番20番1 0166-63-4193	木・陶	木・陶	
2	柳東清組(工業地帯)	旭川市工業団地長栄3丁目79番5号 0166-63-0800	プラスチック	プラスチック	
3	柳東清組(江丹別)	旭川市江古野町長栄2番20番1 0166-49-0800	陶・陶	陶・陶	
4	柳サナンツク	旭川市長栄山13番3丁目7番7号 0166-23-1771	プラスチック	プラスチック	
5	柳サナンツク	旭川市長栄山13番3丁目7番7号 0166-23-1771	陶・陶	陶・陶	
6	柳旭川ニコロタイヤ	旭川市東区長栄2番3丁目137番172 0166-63-7171	陶・陶	陶・陶	
7	柳旭川ニコロタイヤ	旭川市東区長栄2番3丁目137番172 0166-63-7171	陶・陶	陶・陶	
8	柳十勝カムイ	旭川市神楽町長栄401番1 0166-63-0800	プラスチック	プラスチック	
9	柳アンビエテ丸次	旭川市神楽町長栄93番1 0166-63-1511	プラスチック	プラスチック	
10	柳ニッセー	旭川市長栄山13番3丁目7番7号 0166-23-1771	陶・陶	陶・陶	
11	柳安井組(東旭川)	旭川市東区長栄2番3丁目137番172 0166-63-7171	陶・陶	陶・陶	
12	柳安井組(神楽)	旭川市神楽町長栄1070番1 0166-69-5133	陶・陶	陶・陶	
13	柳星クワン(旗)	旭川市東区長栄2番3丁目137番172 0166-63-7171	プラスチック	プラスチック	
14	柳田建設(工業地帯)	旭川市工業団地長栄3丁目79番5号 0166-63-7171	陶・陶	陶・陶	
15	柳東清組(江丹別)	旭川市江古野町長栄2番20番1 0166-49-0800	陶・陶	陶・陶	

凡例 プ…プラスチック、ゴ…ゴム、ク…金、メ…金属、ス…陶、陶…陶磁器、ガラス…紙、紙…紙、木…木、くず…くず、繊維…繊維、助…動物性残渣、燃…燃焼、設…設、が…がれき、蛍…蛍光灯、配…配管用ガラス、ール…塗料、塗料…塗料、石…石膏、ボ…ボ、綿…綿、石…石、綿…綿

**(ウ) 旗根・スキ取物中間処理施設**

番号	会社名	会社所在地	中間処理施設所在地	トラックへの積込の態様
1	柳安井組	旭川市東区14番1丁目3番6号 0166-21-1117	旭川市神楽町長栄1070番1 0166-69-5133	有
2	柳八郎組(スキ取物のみ)	旭川市中央区2丁目14番16号 0166-61-2654	旭川市神楽町長栄1070番1 0166-69-5133	有
3	柳アンビエテ丸次	旭川市神楽町長栄93番1 0166-63-1511	旭川市神楽町長栄93番1 0166-63-1511	有
4	柳サナンツク(旗根物のみ) 柳サナンツク(旗根物のみ)	旭川市東区13丁目1番13号 0166-23-1792	旭川市東区13丁目1番13号 0166-23-1792	有
5	柳サナンツク	旭川市東区13丁目1番13号 0166-23-1792	旭川市東区13丁目1番13号 0166-23-1792	有
6	柳十勝カムイ(旗根物のみ)	旭川市神楽町長栄401番1 0166-63-0800	旭川市神楽町長栄401番1 0166-63-0800	有
7	柳ニッセー(旗根物のみ)	旭川市長栄山13番3丁目7番7号 0166-23-1771	旭川市長栄山13番3丁目7番7号 0166-23-1771	有
8	柳星クワン(旗根物のみ)	旭川市東区長栄2番3丁目137番172 0166-63-7171	旭川市東区長栄2番3丁目137番172 0166-63-7171	有
9	柳東清組(旗根物のみ)	旭川市東区長栄2番3丁目137番172 0166-49-0800	旭川市東区長栄2番3丁目137番172 0166-49-0800	有

**(エ) 産業廃棄物中間処分場**

番号	会社名	処分場所在地	取扱物品目	処分場形式	備考
1	柳川尻南公社	旭川市江古野町長栄2番20番1 0166-63-4193	木・陶	木・陶	
2	柳東清組(工業地帯)	旭川市工業団地長栄3丁目79番5号 0166-63-0800	プラスチック	プラスチック	
3	柳東清組(江丹別)	旭川市江古野町長栄2番20番1 0166-49-0800	陶・陶	陶・陶	
4	柳サナンツク	旭川市長栄山13番3丁目7番7号 0166-23-1771	プラスチック	プラスチック	
5	柳サナンツク	旭川市長栄山13番3丁目7番7号 0166-23-1771	陶・陶	陶・陶	
6	柳旭川ニコロタイヤ	旭川市東区長栄2番3丁目137番172 0166-63-7171	陶・陶	陶・陶	
7	柳旭川ニコロタイヤ	旭川市東区長栄2番3丁目137番172 0166-63-7171	陶・陶	陶・陶	
8	柳十勝カムイ	旭川市神楽町長栄401番1 0166-63-0800	プラスチック	プラスチック	
9	柳アンビエテ丸次	旭川市神楽町長栄93番1 0166-63-1511	プラスチック	プラスチック	
10	柳ニッセー	旭川市長栄山13番3丁目7番7号 0166-23-1771	陶・陶	陶・陶	
11	柳安井組(東旭川)	旭川市東区長栄2番3丁目137番172 0166-63-7171	陶・陶	陶・陶	
12	柳安井組(神楽)	旭川市神楽町長栄1070番1 0166-69-5133	陶・陶	陶・陶	
13	柳星クワン(旗)	旭川市東区長栄2番3丁目137番172 0166-63-7171	プラスチック	プラスチック	
14	柳田建設(工業地帯)	旭川市工業団地長栄3丁目79番5号 0166-63-7171	陶・陶	陶・陶	
15	柳東清組(江丹別)	旭川市江古野町長栄2番20番1 0166-49-0800	陶・陶	陶・陶	

凡例 プ…プラスチック、ゴ…ゴム、ク…金、メ…金属、ス…陶、陶…陶磁器、ガラス…紙、紙…紙、木…木、くず…くず、繊維…繊維、助…動物性残渣、燃…燃焼、設…設、が…がれき、蛍…蛍光灯、配…配管用ガラス、ール…塗料、塗料…塗料、石…石膏、ボ…ボ、綿…綿、石…石、綿…綿

電話番号の修正  
取扱品目の修正

新	旧	備考																																																																
<p><b>3 施工条件（選択）</b></p> <p><input type="checkbox"/> (1) <b>本工事を施工するための条件</b></p> <p><input type="checkbox"/> ア 本工事の施工に際して、本特記仕様書、土木工事共通仕様書及び公示用設計図面に記載されていない事項については、「都市公園事業設計要領」並びに次の図書に基づき実施すること。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p><input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> 別紙「概数として扱う数量一覧表」に示した数量は概数である。概数として扱う事項の施工に当たっては、施工後でなければ数量が確認出来ない場合を除き、現地踏査終了後速やかに工事監督員と協議し、数量の確定を行い着手すること。</p> <p><input type="checkbox"/> 概数の確定により数量の変更が生じた場合には、設計変更により処理する。</p> <p>なお、設計に対して過大な出来型数値に変更するものではないことに留意すること。</p> <p><input type="checkbox"/> 概数として扱う数量一覧表で示した仮設工の工事数量は、標準的な工法により算出したものであるため、取り合い等によって新たに必要となる項目についても概数として扱う場合がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該工事において、設計変更図書の作成(設計変更図面の作成及び工事数量の算出)を請負人に行わせる場合がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該工事のうち、<input type="checkbox"/> _____ は、現地測量を行った結果に基づき工事監督員と協議して数量を確定する。</p> <p>なお、<input type="checkbox"/> _____ は概数の確定後、工事に着手すること。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該工事のうち交通誘導警備員数は、請負人より提出された工程管理(ネットワーク等)を基に工事監督員と協議して数量を確定する。</p> <p><input type="checkbox"/> ウ 非契約事項(数量)の取扱い 以下の図書において、細別欄を括弧書きで記した事項は、契約事項とならないもの数量であり、請負人の任意施工を拘束するものではない。ただし、概数の確定や現場・設計図書の不一致等が生じた場合は、必要に応じて設計変更する。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 本工事の非契約事項については、<input type="checkbox"/> 「別紙「工事数量総括表」」を参照すること。</p> <p style="text-align: center;">- 25 -</p>	<p><b>3 施工条件（選択）</b></p> <p><input type="checkbox"/> (1) <b>本工事を施工するための条件</b></p> <p><input type="checkbox"/> ア 本工事の施工に際して、本特記仕様書、土木工事共通仕様書及び公示用設計図面に記載されていない事項については、「都市公園事業設計要領」並びに次の図書に基づき実施すること。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p><input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> 別紙「概数として扱う数量一覧表」に示した数量は概数である。概数として扱う事項の施工に当たっては、施工後でなければ数量が確認出来ない場合を除き、現地踏査終了後速やかに工事監督員と協議し、数量の確定を行い着手すること。</p> <p><input type="checkbox"/> 概数の確定により数量の変更が生じた場合には、設計変更により処理する。</p> <p>なお、設計に対して過大な出来型数値に変更するものではないことに留意すること。</p> <p><input type="checkbox"/> 概数として扱う数量一覧表で示した仮設工の工事数量は、標準的な工法により算出したものであるため、取り合い等によって新たに必要となる項目についても概数として扱う場合がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該工事において、設計変更図書の作成(設計変更図面の作成及び工事数量の算出)を請負人に行わせる場合がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該工事のうち、<input type="checkbox"/> _____ は、現地測量を行った結果に基づき工事監督員と協議して数量を確定する。</p> <p>なお、<input type="checkbox"/> _____ は概数の確定後、工事に着手すること。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該工事のうち交通誘導警備員数は、請負人より提出された工程管理(ネットワーク等)を基に工事監督員と協議して数量を確定する。</p> <p><input type="checkbox"/> ウ 非契約事項(数量)の取扱い 以下の図書において、細別欄を括弧書きで記した事項は、契約事項とならないもの数量であり、請負人の任意施工を拘束するものではない。ただし、概数の確定や現場・設計図書の不一致等が生じた場合は、必要に応じて設計変更する。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 本工事の非契約事項については、<input type="checkbox"/> 「別紙「工事数量総括表」」を参照すること。</p> <p style="text-align: center;">- 25 -</p>	<p>誤字修正</p>																																																																
<p><input type="checkbox"/> オ 汚泥の取り扱いについては、次のとおりとする。</p> <p>(7) 管洗浄により生じる汚泥は、汚泥処理施設にて処理を行うこと。</p> <p>(4) 舗装切替作業に伴い、切替機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切替機械等により回収するものとする。回収された排水については関係機関等と協議の上、適正に処理すること。</p> <p>(9) 「適正に処理」とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者(請負業者)が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報(成分性状等)を処理業者に提供することが必要である。</p> <p>(2) 無機質汚泥で再生処理できるものは、再生処理施設で処理すること。</p> <p>(4) 有機質汚泥については、中間処理後に下記処理センターにて最終処理すること。なお、中間処理施設で含水比50%未満まで排水してから処分施設の指示に従うこと。</p> <p>(株)旭川振興公社 旭川廃棄物処理センター 場所 旭川市江丹別町共和279-2 TEL 0166-63-4153</p> <p><input type="checkbox"/> カ この工事で発生する産業廃棄物(特定建設資材廃棄物以外の物)については、次のとおり処分すること。なお、工事状況・再資源化施設等の状況により、変更が生じた場合は、監督員と協議すること。また、任意選定箇所については、最寄りの箇所としている。</p> <p>(任意選定箇所)</p> <table border="1" data-bbox="264 1013 797 1114"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>t</th> <th>t</th> <th>t</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運 搬 数 量</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再資源化施設名又は受入先</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運 搬 距 離</td> <td>Km</td> <td>Km</td> <td>Km</td> </tr> <tr> <td>処 理 方 法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受 入 条 件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/> キ 当該工事で、循環税相当額を見込んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ク この工事で発生する鉄くずについては、土木事業所でストックするため以下のとおり搬出すること。また、鉄くずについては重量を測定するうえ、生産物(発生材)報告書(様式-33)にとりまとめること。</p> <table border="1" data-bbox="246 1200 506 1252"> <tbody> <tr> <td>運 搬 数 量</td> <td>〇〇 t</td> </tr> <tr> <td>搬 出 先</td> <td>旭川市土木事業所</td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td>旭川市東旭川町6-2</td> </tr> <tr> <td>運 搬 距 離</td> <td>〇〇 Km</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、搬出時期については事前に監督員と協議し、搬入の際には監督員が立会うものとする。</p> <p style="text-align: center;">- 28 -</p>	種 別	t	t	t	運 搬 数 量				再資源化施設名又は受入先				住 所				運 搬 距 離	Km	Km	Km	処 理 方 法				受 入 条 件				運 搬 数 量	〇〇 t	搬 出 先	旭川市土木事業所	住 所	旭川市東旭川町6-2	運 搬 距 離	〇〇 Km	<p><input type="checkbox"/> オ 汚泥の取り扱いについては、次のとおりとする。</p> <p>(7) 管洗浄により生じる汚泥は、汚泥処理施設にて処理を行うこと。</p> <p>(4) 舗装切替作業に伴い、切替機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切替機械等により回収するものとする。回収された排水については関係機関等と協議の上、適正に処理すること。</p> <p>(9) 「適正に処理」とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者(請負業者)が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報(成分性状等)を処理業者に提供することが必要である。</p> <p>(2) 無機質汚泥で再生処理できるものは、再生処理施設で処理すること。</p> <p>(4) 有機質汚泥については、中間処理後に下記処理センターにて最終処理すること。なお、中間処理施設で含水比50%未満まで排水してから処分施設の指示に従うこと。</p> <p>(株)旭川振興公社 旭川廃棄物処理センター 場所 旭川市江丹別町共和279-2 TEL 0166-63-4153</p> <p><input type="checkbox"/> カ この工事で発生する産業廃棄物(特定建設資材廃棄物以外の物)については、次のとおり処分すること。なお、工事状況・再資源化施設等の状況により、変更が生じた場合は、監督員と協議すること。また、任意選定箇所については、最寄りの箇所としている。</p> <p>(任意選定箇所)</p> <table border="1" data-bbox="1048 1013 1581 1114"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>t</th> <th>t</th> <th>t</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運 搬 数 量</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再資源化施設名又は受入先</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運 搬 距 離</td> <td>Km</td> <td>Km</td> <td>Km</td> </tr> <tr> <td>処 理 方 法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受 入 条 件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/> キ 当該工事で、循環税相当額を見込んでいる。</p>	種 別	t	t	t	運 搬 数 量				再資源化施設名又は受入先				住 所				運 搬 距 離	Km	Km	Km	処 理 方 法				受 入 条 件				<p>鉄くずの運搬に関する事項の追加</p>
種 別	t	t	t																																																															
運 搬 数 量																																																																		
再資源化施設名又は受入先																																																																		
住 所																																																																		
運 搬 距 離	Km	Km	Km																																																															
処 理 方 法																																																																		
受 入 条 件																																																																		
運 搬 数 量	〇〇 t																																																																	
搬 出 先	旭川市土木事業所																																																																	
住 所	旭川市東旭川町6-2																																																																	
運 搬 距 離	〇〇 Km																																																																	
種 別	t	t	t																																																															
運 搬 数 量																																																																		
再資源化施設名又は受入先																																																																		
住 所																																																																		
運 搬 距 離	Km	Km	Km																																																															
処 理 方 法																																																																		
受 入 条 件																																																																		

新	旧	備考
<p>□ (14) 指定歩掛の試験施工、実績報告について</p> <p>□ 1 試験施工</p> <p>____.____.____工の施工については、工事着手前に工事監督員立会のうえ、試験施工を行うこと。      なお、試験施工による確認事項は、次のとおりである。</p> <p>① 施工量： _____.____.____m<sup>3</sup></p> <p>② 施工日数： _____.____.____日</p> <p>③ 作業人員： _____.____.____人工(8時間換算日数)</p> <p>④ 機械運転時間： _____.____.____時間</p> <p>また、試験施工の結果に伴う設計変更については、別途協議する。</p> <p>□ 2 実績報告</p> <p>____.____.____工の施工については、設計変更に関わらず、工事全体での実績を報告すること。      なお、実績報告による確認事項は、次のとおりである。</p> <p>① 施工日数： _____.____.____日</p> <p>② 作業人員： _____.____.____人工(8時間換算日数)</p> <p>③ 機械運転時間： _____.____.____時間</p> <p>試験施工及び実績報告については、施工実績報告書(様式-34)にとりまとめること。</p> <p style="text-align: center;">- 37 -</p>		<p>項目の追加</p>

特記仕様書様式 令和5年4月版 新旧対照表

新	旧	備考						
<p>様-29</p> <p style="text-align: right; color: red;">〇〇工事取りまとめ結果表 でき形部分検査・工事完成検査</p> <p>(施工年度)</p> <p>(施工者)            請負業者</p> <p>(現場代理人)      氏    名</p> <p>(主任技術者 又は管理技術者)   氏    名</p>	<p>様-29</p> <table border="1" data-bbox="1458 276 1740 379"> <thead> <tr> <th>総括監督員</th> <th>主任監督員</th> <th>監督員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>〇〇工事でき形測定総括表 品質管理</p> <p>(施工年度)</p> <p>(公園名)</p> <p>(工事名)</p> <p>(施工管理の種別)</p> <p>(施工者)            請負業者</p> <p>(現場代理人)      氏    名</p> <p>(主任技術者 又は管理技術者)   氏    名</p> <p>(測定者)            氏    名</p>	総括監督員	主任監督員	監督員				<p>様式 29</p> <p>北海道の改訂による 様式の変更</p>
総括監督員	主任監督員	監督員						

新	旧	備考																																																																																																														
<p>様-33</p> <p style="text-align: right;">令和〇年〇〇月〇〇日</p> <p>(あて先) 旭川市長</p> <p style="text-align: right;">請負人 住所 ○○○○○○○○○○○○ 氏名 ○○○○○○</p> <p style="text-align: center;"><b>生産物件（発生材） 報告書</b></p> <p>次のとおり生産物件が発生したので報告します。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width:15%;">工事名</td> <td colspan="4">○○○○○○○○○○○○○○○○○○工事</td> </tr> <tr> <td style="width:15%;">受入場所</td> <td style="width:15%;">○○○○○○○○○ ○○○○○○○</td> <td style="width:15%;">発生原因</td> <td colspan="2">○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○</td> </tr> <tr> <td>品名</td> <td>規格</td> <td>単位</td> <td>数量</td> <td>重量(kg)</td> </tr> <tr> <td>○○○○○</td> <td>○○○○○</td> <td>○○</td> <td>○○</td> <td>○○</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table> <p>※計量時の写真を添付すること。</p>	工事名	○○○○○○○○○○○○○○○○○○工事				受入場所	○○○○○○○○○ ○○○○○○○	発生原因	○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○		品名	規格	単位	数量	重量(kg)	○○○○○	○○○○○	○○	○○	○○																																																																																												<p>様式 33</p> <p>様式の追加</p>
工事名	○○○○○○○○○○○○○○○○○○工事																																																																																																															
受入場所	○○○○○○○○○ ○○○○○○○	発生原因	○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○																																																																																																													
品名	規格	単位	数量	重量(kg)																																																																																																												
○○○○○	○○○○○	○○	○○	○○																																																																																																												

新

旧

備考

様-34

### 施工実績報告書

会社名 ○○○○○○○○  
 担当責任者 ○○○○○○  
 TEL ○○○○○○○○  
 FAX ○○○○○○○○

#### 〇〇〇工 積算基準 施工実績

##### 1 試験施工結果

###### (1) 施工労務

職種 工種名	施工量	施工日数	日当たり 施工量	作業人員		
				土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
〇〇〇工	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇

(注) 作業人員は、8時間/人として換算すること。

###### (2) 施工機械

工種名	機械名	規格	運転時間
〇〇工	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇

##### 2 施工結果（全工事量）

###### (1) 施工労務

職種 工種名	施工量	施工日数	日当たり 施工量	作業人員		
				土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
〇〇〇工	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇

(注) 作業人員は、8時間/人として換算すること。

###### (2) 施工機械

工種名	機械名	規格	運転時間
〇〇工	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇

様式 34  
様式の追加